

兵庫県公報

令和7年7月25日 金曜日 第637号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示		ページ
○ 宅地建物取引業法に基づく聴聞の実施（建築指導課）	1	1
○ 同上（同）	1	1
公 告		
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	2	2
○ 同上（同）	3	3
○ 落札者等の公示（物品管理課）	4	4
○ 入札公告（県立農林水産技術総合センター）	4	4
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（中播磨県民センター）	9	9
教育委員会公告		
○ 入札公告	9	9
正 誤		
○ 平成15年12月12日付け兵庫県公報号外中	12	12

告 示

兵庫県告示第678号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨神戸県民センター長から報告があった。

令和7年7月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 日時
令和7年8月5日（火） 午前10時から午前11時まで
- 場所
神戸市長田区浪松町3丁目2番5号 兵庫県西神戸庁舎 4階A会議室
- 被聴聞者
商号又は名称 正友不動産販売株式会社
代表者氏名 代表取締役 村田 正志
事務所所在地 神戸市兵庫区湊山町4番1号
免許番号 兵庫県知事（1）第12263号
免許年月日 令和3年3月2日

~~~~~

### 兵庫県告示第679号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨神戸県民センター長から報告があった。

令和7年7月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 日時  
令和7年8月5日（火） 午前11時から午後12時まで
- 場所  
神戸市長田区浪松町3丁目2番5号 兵庫県西神戸庁舎 4階A会議室
- 被聴聞者

商号又は名称 Affitto.House株式会社  
 代表者氏名 代表取締役 林 由佳  
 事務所所在地 神戸市兵庫区上沢通一丁目5番11号  
 免許番号 兵庫県知事(3)第11569号  
 免許年月日 令和5年1月4日

## 公 告

### 大規模小売店舗の変更に係る届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更に係る届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和7年7月25日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

#### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 阪急西宮ガーデンズ  
 所在地 西宮市高松町100番ほか

#### 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

|               |                   |        |
|---------------|-------------------|--------|
| 名称            | 住所                | 代表者の氏名 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 窪 田 博  |

#### 3 変更事項

##### (1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

##### ア 変更前

|               |                   |        |
|---------------|-------------------|--------|
| 名称            | 住所                | 代表者の氏名 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 長 島 巖  |

##### イ 変更後

|               |                   |        |
|---------------|-------------------|--------|
| 名称            | 住所                | 代表者の氏名 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 窪 田 博  |

##### (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

##### ア 変更前

|                      |                    |         |
|----------------------|--------------------|---------|
| 名称                   | 住所                 | 代表者の氏名  |
| 株式会社青木商店             | 福島県本宮市荒井字恵向37-1    | 青 木 大 輔 |
| MXモバイリング株式会社         | 東京都江東区豊洲三丁目2番24号   | 中 島 直 久 |
| 株式会社サザビーリーグ<br>外143者 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目11番1号 | 角 田 良 太 |

##### イ 変更後

|                  |                    |         |
|------------------|--------------------|---------|
| 名称               | 住所                 | 代表者の氏名  |
| 青木フルーツ株式会社       | 福島県本宮市荒井字恵向37-1    | 青 木 大 輔 |
| MXモバイリング株式会社     | 東京都江東区豊洲三丁目2番24号   | 小 林 圭 史 |
| 株式会社ICL<br>外141者 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目11番1号 | 高 下 泰 幸 |

#### 4 変更年月日

令和7年7月1日ほか

#### 5 届出年月日

令和7年7月8日

#### 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

##### (1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課

(2) 縦覧期間

令和7年7月25日から4月間

## 7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年11月25日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

## 大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和7年7月25日

兵庫縣知事 齋藤元彦

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 加古川ショッピングデパート

所在地 加古川市平岡町新在家615—1

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|----|----|--------|
|----|----|--------|

イオンリテール株式会社 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 古澤 康之

みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 笹田 賢一

### 3 變更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|----|----|--------|
|----|----|--------|

イオンリテール株式会社 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 井出武美

外1者

## イ 変更後

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|----|----|--------|
|----|----|--------|

イオンリテール株式会社 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1 古澤康之

外1者

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|----|----|--------|
|----|----|--------|

イオンリテール株式会社 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1 井出武美

株式会社ミヤコ 加古川市加古川町篠原町13番地の4 貴傳名 慧

外22者

## イ 変更後

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|----|----|--------|
|----|----|--------|

イオンリテール株式会社 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 古澤康之

株式会社ミヤコ 加古川市加古川町篠原町13番地の4 貴傳名 充

株式会社八百太 神戸市垂水区つつじが丘五丁目9 八重垣 健 太

番地の 1

外22者

- 4 変更年月日  
令和7年3月1日ほか
- 5 届出年月日  
令和7年7月8日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県まちづくり部都市計画課
  - (2) 縦覧期間  
令和7年7月25日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
令和7年11月25日
  - (2) 提出先  
兵庫県まちづくり部都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

## 落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和7年7月25日

契約担当者

兵庫縣知事 齋藤元彦

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
県立特別支援学校小型スクールバス（観光型リフトあり・車椅子2脚）6台の購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県出納局物品管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和7年6月27日
- 4 落札者の名称及び住所  
三菱ふそうトラック・バス株式会社近畿ふそう神戸支店 神戸市東灘区向洋町東2丁目2-1
- 5 落札金額  
70,348,320円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和7年5月20日

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年7月25日

契約担当者

兵庫県立農林水産技術総合センター所長 菅 村 哲 也

- 1 入札に付する事項
- (1) 工事名  
兵庫県立農業大学校有機農業アカデミー実習ほ場ハウス製造請負工事（以下「本件工事」という。）
- (2) 工事場所  
兵庫県加西市別府町南ノ岡甲1533
- (3) 工事概要  
兵庫県立農業大学校有機農業専攻の学生が栽培実習を行うための、環境モニタリング及び環境制御シス

テムを導入するハウスの新設10棟の整備

ア 工種 製造請負工事（受注者責任設計及び施工工事）

イ 規模

(7) 環境モニタリングを導入するハウス9棟

9棟×247.0平方メートル 軒高2.0メートル以上 間口6.5メートル 奥行38.0メートル

(8) 環境制御システムを導入するハウス1棟

1棟×247.0平方メートル 軒高2.0メートル以上 間口6.5メートル 奥行38.0メートル

計10棟

ウ 形式 パイプハウス（全10棟）

(4) 施工期間

契約日から令和8年2月25日まで

2 応募方法

単独企業による。

3 入札参加資格

本件工事の入札に参加することができる資格を有する者は、次に掲げるいずれの要件も満たすものとする。

なお、入札参加資格の確認は、下記6(1)に定める入札参加申込書及び入札参加資格確認資料（以下、「申込書等」という。）の提出期間の最終日（以下「申込期限日」という。）を基準日とする。

(1) 資格要件

本件工事の入札に参加することができる資格を有する者は、次に掲げるアとイの要件のいずれか又は両方に該当し、ウからキまでの要件のいずれにも該当するものとする。

ア 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格者名簿に登録されていること。

また、同名簿に登録されていない者については、開札時までに入札参加資格を取得（登録）すること。

イ 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81号の3に定める県の建設工事等入札参加資格者名簿に登録されていること。

また、同名簿に登録されていない者については、開札時までに入札参加資格の取得（登録）すること。

ウ 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による建築一式工事に係る建設業の許可を有すること。

エ 平成26年度以降入札公告日の前日までに完了した国（独立行政法人、公団及び公社を含む。）、都道府県（公社を含む。）又は市町村（公社を含む。）が発注した同種（環境モニタリングハウス又は環境制御ハウス計10棟以上）の施工実績があること。

オ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限に該当しないこと。

カ 県の指名停止基準に基づく指名停止を、申込書の提出期限日及び入札日において受けていないこと。

キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(2) 配置技術者の要件

ア 次に掲げる基準を満たし、かつ、建設業法の規定による建築一式工事業の主任技術者を配置できること。

ただし、申込期限日に他の工事に従事している場合は、誓約書の提出により契約締結の前日まで専任性の確認を猶予することとし、他の工事の終了後改めて確認する。

また、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係）がある者であって、かつ、建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。

イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は、直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。

また、本件工事が落札候補者となった最初の工事である場合は、その他の工事については本件工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。

なお、本件工事より先に他の工事の落札候補者となったときは、本件工事については他の工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。

ウ 落札者は、契約工期中、提出した資料に記載した配置予定技術者を、本件工事現場に専任で配置する

こと。

なお、契約工期中は、死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等の極めて特別な場合を除いて、当該配置技術者を変更することを認めない。

また、工場製作のみが行われる期間があるときは、工場製作のみが行われる期間と工事現場において作業等が行われている期間とで異なる者を配置予定技術者として届け出ることができる。

なお、工場製作のみが行われる期間においては、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制の下で製作を行うことができる場合には、同一人を各製作の主任技術者とすることができる。

#### 4 契約条項等を示す期間及び場所

契約書及び7(4)キで提出を求める誓約書については、次のとおり閲覧に供する。

##### (1) 閲覧期間

令和7年7月25日(金)から同年8月12日(火)まで(土曜、日曜及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)に定める県の休日を除く。)

毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

##### (2) 閲覧場所、公告事務を担当する事務所及び問い合わせ先

〒679-0198 兵庫県加西市別府町南ノ岡甲1533

兵庫県立農林水産技術総合センター 総務部経理課

電話(0790)47-2400 内線209 F A X (0790)47-0549

#### 5 入札説明書及び入札参加資格確認資料並びに誓約書及び設計図書(仕様書等)の交付

##### (1) 交付期間

ア 入札説明書及び入札参加資格確認資料等

令和7年7月25日(金)から同年8月12日(火)まで

イ 誓約書及び仕様書等

令和7年7月25日(金)から同年9月3日(水)まで

##### (2) 交付方法

県のホームページ(<http://web.pref.hyogo.lg.jp/>)に掲示して様式等を提供する。

なお、様式等は、県ホームページの「入札・公売情報」→「入札公告」→「工事・設計」→「入札公告様式」の順にクリックして各画面を開き、ダウンロードを行い保存することにより取得すること。

#### 6 入札参加の手続

本件工事の入札を希望する者は、入札参加申込書等を(以下「申込書」という。)及び入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を次に定めるところにより提出し、入札参加資格の確認を受けること。

##### (1) 提出期間

令和7年7月25日(金)から同年8月12日(火)まで(県の休日を除く。)

毎日午前9時から午後4時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)

##### (2) 提出方法

上記4(2)の場所に直接持参し、又は郵送すること。

#### 7 入札手続等

##### (1) 入札日時及び場所

令和7年9月4日(木) 午前11時

兵庫県立農林水産技術総合センター 会議室棟(旧食堂棟)

##### (2) 入札方法等

上記(1)の入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送及び民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による場合は、入札書を封筒に入れて令和7年9月3日(水)午後5時までに上記4(2)の場所に必着すること。

##### (3) 入札保証金及び契約保証金

要

##### (4) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に提出すること。

イ 所定の額の入札保証金が納付(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)されていること。

ウ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

エ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入力すること。ただし、特に指示した場合は、この限りではない。

オ 所定の場所に所定の日時までに、第1回目の入札金額に対応した工事費内訳書（金抜設計書の全ての項目について確認できるもの）を提出すること。

カ 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において上記イからオまでの条件に違反し無効となった入札者のうちウに違反し無効となったもの以外の者

キ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札決定後、直ちに落札者が暴力団でないこと等についての誓約書、落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書及び落札者が社会保険関係法令の遵守を徹底するための社会保険等加入対策に関する誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(5) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とする。

エ 別紙、入札説明書10(3)イで定められた額の契約保証金を納付することができない者の入札は無効とする。

オ 資本関係又は人的関係がある者同士の同一入札への参加を制限する運用基準に該当する者の行った入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

ア 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きを実施して落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

ウ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(7) 契約の締結

ア 落札者が暴力団でないこと等の誓約書、落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書及び落札者が社会保険関係法令の遵守を徹底するための社会保険等加入対策に関する誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。

イ 落札者が落札決定の通知を受けた日から7日以内に契約を締結しないときは、原則として落札決定を取り消す。

(8) 支払条件

支払条件は、次のとおりとする。

ア 年割支払 無

イ 前金払 有

ウ 中間前金払 有

エ 部分払 有

オ 中間前金払と部分払の選択該当工事の別 有

8 下請負人の健康保険等加入義務等

(1) 受注者は、次に掲げる届出をしていない建設業者（建設業法第2条第3項に定める建設業者をいい、当

該届出の義務がない者を除く。以下「社会保険等未加入建設業者」という。)を下請負人としてはならない。

ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出

イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出

ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出

- (2) (1)の規定にかかわらず、受注者は、次に掲げる下請負人の区分に応じ、次に定める場合は、社会保険等未加入建設業者を下請負人とすることができる。

ア 受注者と直接下請契約を締結する下請負人

次のいずれにも該当する場合

- (ア) 当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければ工事の施工が困難となる場合その他の特別の事情があると発注者が認める場合

- (イ) 発注者の指定する期間内に当該社会保険等未加入建設業者が(1)に掲げる届出をし、当該事実を確認することのできる書類(以下「確認書類」という。)を、受注者が発注者に提出した場合

イ アに掲げる下請負人以外の下請負人

次のいずれかに該当する場合

- (ア) 当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければ工事の施工が困難となる場合その他の特別の事情があると発注者が認める場合

- (イ) 発注者が受注者に対して確認書類の提出を求める通知をした日から30日(発注者が、受注者において確認書類を当該期間内に提出することができない相当の理由があると認め、当該期間を延長したときは、その延長後の期間)以内に、受注者が当該確認書類を発注者に提出した場合

- (3) 発注者は、受注者が(1)に掲げる届出をしていない社会保険等未加入建設業者と下請契約を締結したときは、この契約を解除することができる。ただし、(2)に規定する場合を除く。

- (4) 受注者は、当該社会保険等未加入建設業者が(2)イに掲げる下請負人である場合において(ア)に定める特別の事情が認められず、かつ、受注者が(イ)に定める期間内に確認書類を提出しなかったときは、発注者の請求に基づき、違約金として、当該社会保険等未加入建設業者がその注文者と締結した下請契約の最終の請負代金額の100分の5に相当する額を発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

## 9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 契約を締結した者は、次のア、イを兵庫県に提出すること。

ア 本件工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約(以下「下請契約等」という。)を締結する場合において、その契約金額(同一の者と複数の下請契約等を締結する場合は、その合計金額)が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書を提出させ、当該誓約書の写し(「暴力団排除に関する特約」第3項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。)

イ 下請契約等及び本件工事に関わる労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)に規定する労働者派遣契約を締結する場合において、その契約金額(同一の者と複数の契約を締結する場合は、その合計金額)が200万円を超えるときには、その相手方から労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を提出させ、当該誓約書の写し(「適正な労働条件等確保特記事項」第2項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。)

- (3) 入札参加資格を取得していない者は、兵庫県土木部契約管理課又は出納局物品管理課あて申請し、開札時まで取得することを条件として、契約担当者の入札参加資格確認を受けることができる。

- (4) 詳細は入札説明書による。

- (5) 問合せ先

上記4(2)に同じ

- (6) 入札結果については、落札決定後、兵庫県立農林水産技術総合センター総務部経理課にて落札決定日の翌日までに公表する。

## 10 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:

Tetsuya Sugamura, Director of Hyogo Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and Fisheries

- (2) Nature and quantity of the service to be required:



入札書に記載する金額については、調達案件の設置に係る詳細設計、搬入設置調整に要する費用及び機器設定に要する費用と(3)の期間における賃借料の合計金額を(3)の期間(156箇月)で月割りした1月当たりの単価(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)とする。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県出入局物品管理課 電話 (078) 341-7711 内線75787

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 当該物品を第三者をして貸し付けようとする者は、当該物品を自ら貸し付ける能力を有するとともに、第三者をして貸付できる能力を有することを証明したものであること。

## 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、県立小野工業高等学校が電子入札システム未導入のため、従来の入札者立会による入札書の提出方式により行う。

- (1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒675-1335 小野市片山町1034-1

県立小野工業高等学校 担当 小佐見

電話 0794-63-1941 F A X 0794-63-1943

ホームページ <https://www.hyogo-c.ed.jp/~ono-ths/>

- (2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和7年7月25日(金)から8月4日(月)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで

※ 郵便(書留郵便に限る。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者もしくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による場合は、申込み書類を封筒に入れて密封の上、その封皮に「入札参加申込」と表記のうえ、宛名及び入札物件等を記入し、上記期間に必着のこと。

- (3) 開札の日時及び場所

日時 令和7年8月28日(木)午後2時

場所 県立小野工業高等学校会議室(小野市片山町1034-1)

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に100分の10に相当する額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。))を加算して得た額に賃貸借期間156箇月を乗じた金額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年8月26日(火)午後2時までに納入しなければならない。ただし、保険

会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）に基づき免除する場合もある。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参することにより行うこと。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期限までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(i) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ii) 初度の入札において、上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 電子契約の可否

本件は、電子契約手続の対象外とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of the head of the procuring entity:

Hayashi Yasutaka, Principal of Ono Technical high school in Hyogo

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

A lease agreement for Ono Technical high school in Hyogo air-conditioning equipment

(3) Contract period:

From February 1, 2026 to January 31, 2039

(4) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 August 4, 2025

(5) Date and time of tender:

14:00 August 28, 2025 by direct delivery

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Kosami, Ono Technical high school in Hyogo

1034-1 Katayama-cho, Ono, Hyogo 675-1335

TEL (0794)63-1941

## 正 誤

○平成15年12月12日付け（兵庫県公報号外）

兵庫県規則第93号（産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例施行規則）中

| (ページ) | (行) | (誤)    | (正)    |
|-------|-----|--------|--------|
| 8     | 20  | 土地埋立て等 | 土砂埋立て等 |